

(写)

千労発基0823第1号  
令和5年8月23日

千葉地方最低賃金審議会  
会長 大澤 克之助 殿

千葉労働局長  
岩野 剛

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、一般社団法人 千葉県タクシー協会外3名から最低賃金法第11条第2項による異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。